

## 令和8年東成瀬村議会定例会（第3回6月定例会議）行政報告

（所信表明）

はじめに、このたびの村長選挙におきまして、村民の皆様をはじめ、多方面から温かい御支援を賜り、引き続き村政を担わせていただくこととなりました。改めまして、衷心より深く感謝を申し上げます。

結果として2期連続の無投票当選となりましたが、私は決して村民の皆様から全面的な信任をいただいたとは考えておりません。むしろ、村の将来を託された重い責任を改めて痛感しているところであります。

今後も声なき声に耳を傾け、地域に足を運び、多くの方々のお話を伺いながら、全力で村政運営に取り組んでまいり所存であります。

私は4年前、「気づく・考える・行動する村政」を掲げ、人口減少が進む中にあっても、誰もが安心して暮らし続けることのできる、安らぎと活力ある村づくりを目指してまいりました。

この間、村民の皆様をはじめ、議会、関係機関、地域団体、事業者の皆様のご理解と御協力をいただきながら、公約として掲げた第5次総合計画の着実な推進、雪対策、財政の健全化をはじめ、様々な課題に挑戦してまいりました。

しかしながら、本村を取り巻く環境は依然として厳しく、人口減少と少子高齢化の進行、担い手不足や人手不足、地域経済の縮小に加え、クマ対策をはじめとする新たな課題への対応など、多くの課題が山積しております。

特に、子どもの数が減少し続ける現状は、本村の将来を左右する極めて重要な課題であります。私はこの現実から目を背けることなく、わずかな可能性を模索し、果敢に挑戦してまいります。

2期目においては、第6次総合計画を村づくりの基本指針とし、引き続き雪対策と財政の健全化を基軸に据えながら、特に次の3つの視点を重視してまいります。

第一は、「未来を担う人づくり」であります。

無子化の危機に直面している現状を踏まえ、結婚支援や子育て支援、教育環境の充実を図るとともに、若者の定住促進や関係人口の拡大、行政や地域を支える人材の育成に力を注ぎ、将来の東成瀬村を担う人づくりに取り組んでまいります。

第二は、「持続可能な地域づくり」であります。

成瀬ダムの完成を目前に控え、この新たな社会資本をどのように地域活性化や産業振興につなげていくかが重要なテーマであります。地域資源を最大限に活用しながら、観光振興による交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、農林業においても新たな視点による振興策を展開し、持続可能な地域づくりに挑

戦してまいります。

第三は、「安心して暮らせる村づくり」であります。

高齢者福祉の充実、地域医療の確保、生活交通や除雪体制の維持、防災・減災対策の強化など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

また、第5次総合計画において進捗が十分とは言えなかった産業振興や、第6次総合計画策定時のアンケート調査において満足度が低かった高齢者福祉、地域医療につきましても、重点施策として取り組んでまいります。

加えて、去年は職員による不祥事が発覚し、行政に対する信頼を大きく損なう結果となりました。村政運営の根幹は、村民の皆様との信頼関係にあります。村民の皆様の声に真摯に耳を傾け、公平・公正で開かれた行政運営を徹底するとともに、職員一丸となって信頼回復に全力で取り組んでまいります。

人口減少という大きな時代の流れの中ではありますが、本村には豊かな自然があり、人と人との温かなつながりがあり、困難を乗り越えてきた地域の力があります。そして、私たちには、先人から受け継いだこのふるさとを、より良い姿で次の世代へ引き継ぐ責任があります。

村民の皆様と力を合わせ、「住み続けたい村」「帰ってきたい村」、そして「小さくとも強い村」を目指し、全身全霊で村政運営に当たる決意であります。

議員各位をはじめ、村民の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。2期目の村政運営に当たっての所信表明といたします。

続きまして、第2回3月定例会議以降の村政の御報告と今後の運営方針について申し上げます。

(総務課所管)

## 1 春の叙勲について

令和8年春の叙勲において、元村消防団副団長の平良肇氏が、瑞宝単光章の栄に浴され、5月28日に雄勝地域振興局で叙勲が伝達されました。

永年にわたり村の消防活動に御尽力いただいたことに深甚なる敬意を表し、心よりお祝いを申し上げます。

## 2 国家公務員総合職新任行政研修の受け入れについて

6月1日から5日までの5日間にわたり、人事院、警察庁、総務省及び農林水産省から派遣された新任国家総合職員4名の研修を受け入れました。

本研修は、府省庁において主に企画立案を担う総合職が地方自治体における実地体験を通じて、地方が担う多岐にわたる業務の実態を理解するとともに、

国と地方の役割や関係性について考えることを目的として実施されるものです。

研修期間中は、村の小中学校や保育園の視察、成瀬ダム工事現場の見学、仙人修行の体験などが行われました。

本村での研修が実り多く心に残る経験となり、今後の御活躍の一助となることを心よりお祈り申し上げます。

### 3 消防防災関連について

4月1日付けで小田原克己氏を消防団長に任命いたしました。また、後任となる副団長には鈴木清一氏と高橋広美氏が就任しております。

4月24日には、ホテルブランにおいて消防団幹部会が開催され、今年度の活動計画を確認しております。また、組織運営に対する意見も拝聴しており、活動に支障がないよう配慮してまいりたいと考えております。

なお、今年の村消防訓練大会は、7月12日に開催することが決定しております。

また、5月27日には防災情報センターにおいて栗駒山系遭難対策協議会総会を開催し、今シーズンにおける遭難防止対策などを協議いたしました。

### 4 一般寄附金について

株式会社近江電設様から100万円の寄附の申込みがあり、採納させていただきました。寄附金は、主に児童福祉のための財源として有効に使用させていただきたいと考えております。

(企画課所管)

### 5 物価高騰対策支援事業（応援クーポン券事業）について

食料品価格等の物価高騰に対する生活支援及び地域消費の下支えを目的として、3月から使用を開始しております応援クーポン券につきましては、5月末現在の利用額が3,270万7,000円となり、利用率（換金率）は約62%となっております。

使用期間は8月末までとなっておりますので、余すことなく御利用をお願いいたします。

### 6 ふるさと納税について

令和7年度のふるさと納税は、2,054件、1,544万4,000円となり、前年度と比較して、件数で2,718件、金額で1,988万5,500円の減となり、大変厳しい結果となりました。

また、企業版ふるさと納税につきましては、10件、820万円の御寄附を

いただいております。

ふるさと納税の寄附額増加に向けては、返礼品の確保や新たな返礼品の開拓などについて、今年度から、なるテックとの課題改善プロジェクトの一つとして、取り組んでまいりたいと考えております。

## 7 地域おこし協力隊事業について

4月から新たに6名が着任し、6月1日現在で、民間連携隊員39名、雇用隊員3名の計42名となっております。

なるテックとの民間連携による地域協力活動の一つである課題改善プロジェクトについては、「ふるさと納税の寄附額増加」と「メディア・周知戦略」を大きな2つの柱として、重点的に取り組んでいただくよう村から提案しております。

様々な課題がある中で、特に本村の課題となっている分野であることから、多様な知見や手法を活用し、改善を期待したいところであります。

## 8 交通空白解消事業について

今年3月に策定した「東成瀬村地域公共交通計画」に基づき、今年度は「公共ライドシェアサービスの導入」に向けた実証事業を実施する計画としております。

公共ライドシェアとは、バスやタクシー事業による輸送サービスの確保が困難な場合に、市町村やNPO法人等が自家用車を活用して行う輸送サービスであり、去る4月27日に国庫補助事業の採択決定を受けております。

具体的には、10月から2月にかけて、村内移動の確保に向けた実証事業を計画しており、今後、事業内容に関する周知やドライバー募集を行うこととしております。

関連する補正予算を今定例会議に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 9 移住定住対策について

新たに2つの事業を計画しております。

1点目は、移住イベントの開催であります。6月18日、東京駅八重洲口付近にある「移住・交流情報ガーデン」を会場として、湯沢市との合同で、移住イベント「人と暮らしに出会う」を開催いたします。

本村及び湯沢市を「何となく知っている」、「地方暮らしに興味がある」といった方を主な対象に、地域の実情をより深く理解していただくとともに、それぞれの移住関連施策の周知や具体的な移住支援につながるきっかけづくり

を目的として実施するものであります。

2点目は、移住体験ツアーの実施であります。本ツアーは、オーダーメイド型での実施を予定しており、事前に参加者の希望を伺いながら、実際の体験を通じて本村への移住を検討していただくものであります。

## 10 定住促進住宅建設事業について

岩井川地区の住宅用地造成工事につきましては、盛土規制法に基づく当初申請について許可を受けていたものの、実際の発注に向けて当初予算額との調整を行った結果、許可内容の変更が必要となったことから、現在、変更許可申請の手続きを進めております。県からの許可が得られ次第、工事を発注し、事業着手を進めてまいります。

また、現在、岩井川地区の住宅用地整備を進めておりますが、天神林地区の残用地整備や分譲地計画のほか、住宅に関する支援制度を含めた今後の村全体の住宅政策について、早期に方向性をお示ししたいと考えております。

## 11 秋田栗駒リゾート株式会社について

秋田栗駒リゾート株式会社の令和7年度単年度収支は、3年連続の赤字となる見込みであります。

令和7年度は、前年に引き続きホテルブランを縮小営業とし、栗駒山荘を中心とした営業を行ってまいりました。また、コンサルタントからの提案を踏まえ、閑散期における需要喚起策を実施するなど、売上向上に向けた取組を進めてまいりました。

しかしながら、8月の食中毒事故による営業停止や秋の繁忙期においても、週末を中心とした悪天候やクマの異常出没に伴う風評の影響などにより、来客数が伸び悩み、十分な売上を確保することができませんでした。

さらに、冬季においては、12月の雪不足によりスキー場の営業開始が年末頃まで遅れたことから、前年並みの売上には至りませんでした。加えて、原材料費や燃料費の高騰が続いたことも、収益を圧迫する要因となりました。

当初計画では、スキー場及びホテルブランの営業赤字を、栗駒山荘の営業利益で補填することにより全体収益を確保する方針としておりましたが、栗駒山荘においても目標収益を達成できなかったことから、最終的に赤字決算となる見込みであります。

今年度においても、従業員不足や固定経費の高騰などの課題は継続しており、厳しい経営状況が続いておりますが、閑散期における需要喚起策を実施するなど、売上向上に向けた取組を積極的に進め、収益確保に努めてまいります。

また、ホテルブランにおいては、今年度から夏期の飲食営業を外部委託によ

り実施しております。宿泊者に限らずランチ営業や宴会の受付も行っており、温泉利用を含めた利用者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(住民生活課所管)

## 1 2 省エネ家電製品購入費助成事業について

省エネ家電製品購入費助成は、6月5日現在で31名の方から申請があり、交付を決定しております。

内訳は、エアコンの購入9人、冷蔵庫の購入16人、LED照明器具購入が6人となっております。

## 1 3 防犯指導隊員について

防犯指導隊副隊長の佐々木芳氏が令和8年3月31日をもって退任し、新たに4月1日付けで滝ノ沢地区の佐々木美代子氏に委嘱状を交付いたしました。

佐々木芳氏におかれましては、平成16年8月から21年7か月もの長きにわたり防犯指導隊員として御尽力いただき、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。

新たに防犯指導隊員となりました佐々木氏につきましては、本村初の女性隊員であり、女性目線で地域の安全を守る活動にご期待申し上げます。

## 1 4 村指定ごみ袋について

中東情勢の緊迫によりナフサの供給が不安定になっており、自治体指定のごみ袋の品薄が報道されております。本村指定のごみ袋につきましても、製造業者より原材料の高騰に伴い、価格を値上げせざるを得ない状況であることと資材調達すら困難である旨の説明を受けております。

村指定のごみ袋につきましては、現在、村商工会が製造業者から購入し、村内各小売店へ卸売を行っておりますが、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇していることから、住民負担の急激な増加を抑制するため、購入事業者である商工会に対し補助金を交付することとし、今回の補正予算に計上しております。

また、製造業者からの納入時期が不透明な状況にあり、今後、各小売店において品薄や欠品が生じることも懸念されるため、臨時的な対応として、村指定ごみ袋に代わり、透明な市販のビニール袋によるごみ出しが可能となるよう、所管する湯沢雄勝広域市町村圏組合と協議を行い、対応について確認しております。

なお、今回の補助金の交付及び村指定外ごみ袋の使用は、原材料価格の高騰や中東情勢等に起因する一時的な措置として実施するものであります。今後の

社会情勢や原材料価格の動向を注視しながら対応してまいります。価格の引下げが見込めない場合や高止まりの状況が継続する場合には、将来的なごみ袋価格の見直しについても検討していく必要があるものと考えております。

### 1 5 資源リサイクルステーションについて

5月1日から、滝ノ沢地区の米利用施設駐車場敷地内に24時間対応の「資源リサイクルステーション」を開設しております。

収集資源ごみの種類は、段ボールや新聞紙等の古紙類、空き缶、一升瓶とビール瓶、ペットボトル、廃食用油、小型家電、食品用トレーを対象としております。

開設し1か月が経過し、多くの方にご利用いただいている状況にあります。回収の対象とならないスプレー缶やプリンター等、不燃ごみの持ち込みや、空き缶の中にたばこの吸い殻が入っているなど、ごみ出しルールが守られていない事例も見受けられております。

今後は、ルールの周知徹底を図り、資源回収拠点として、環境保全と資源の有効活用に務めてまいります。

(健康福祉課所管)

### 1 6 戦傷病没者追悼式について

5月8日、防災情報センターにおいて村戦傷病没者追悼式を挙げてまいりました。

今年は戦後81年を迎えます。開式前には、恒例により大橋場の忠魂碑を御遺族の皆様とともに参拝し、168柱の御英霊に献花と拝礼を捧げてまいりました。御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、戦争の惨禍を二度と繰り返さない決意のもと、恒久平和への誓いを新たにいたしましたところであります。

### 1 7 一般社団法人地域自殺対策戦略機構との連携・協力協定について

5月21日、一般社団法人地域自殺対策戦略機構（宮本翔平代表理事、秋田市）と自殺予防対策を進めるための連携・協力に関する協定を締結いたしました。

今年度は本協定に基づき、中学生のSOS出し方講習会や、民生委員を対象としたゲートキーパー養成講座など計5回の研修会を開催し、村の自殺予防対策の強化を図ってまいります。

(産業振興課所管)

## 1 8 新規高校卒業者の県内就職及び職場定着の促進に関する要請について

5月20日、東成瀬村商工会事務所において、湯沢公共職業安定所信太所長と新規高校卒業者の県内就職及び職場定着に関する要請書を商工会古谷会長に対し手交いたしました。

将来の地域を担う若者が一人でも多く地元就職するとともに、職場定着が促進されるよう求人票の早期提出、労働条件の向上、積極的・効果的な企業情報の発信をお願いいたしました。

## 1 9 稲作状況について

育苗センターでの播種作業及び育苗ハウスにおける稲の生育は、おおむね順調に推移しております。今春は平年に比べて気温が高く、日照時間も多く推移したことから、耕起や代かき、田植え作業は例年よりやや早く進み、現在は田植え作業が終盤を迎えております。

今後は梅雨の時期に入ることから、農業総合指導センターによる巡回等を実施しながら、天候不順による影響や病虫害の発生、生育状況の変化などを的確に把握してまいります。また、関係機関と連携しながら情報収集に努め、農家の皆様に対し適時・適切な情報提供を行うことで、安定した生産を図ってまいります。

## 2 0 有害鳥獣対策関係について

令和8年度の村内における有害鳥獣の出没情報につきましては、5月末現在で、ツキノワグマ7件、イノシシ4件、サル24件、ニホンジカ2件の合計37件が寄せられております。これは昨年度の同時期と比較して2倍以上の件数となっており、有害鳥獣の活動が活発化している状況がうかがえます。

このため、今後も村猟友会をはじめ関係機関との連携を密にしながら、捕獲や追い払い活動など、状況に応じた対策を講じ、人身被害や農作物被害の未然防止に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、希望者を対象とした柿の木など、誘引木の伐採や、蛭川清水周辺への電気柵設置など、鳥獣を人里に寄せ付けない環境づくりにも取り組んでまいります。

住民の皆様におかれましても、クマなどの野生鳥獣を誘引する生ごみや収穫残渣を屋外に放置しないこと、建物や物置の扉を開け放しにしないことなど、基本的な対策の徹底をお願いいたします。

今後においても、村と住民の皆様が一体となって被害防止に取り組み、安全・安心な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

## 2.1 水と緑の森づくり税事業について

秋田県の「水と緑の森づくり税」を財源とする安全・安心な森整備事業につきましては、マツ林やナラ林の景観向上を目的として、椿川字柳沢地内において、枯死したナラ林の伐倒処理を実施する予定としております。

また、本財源を活用して例年実施している緩衝帯整備事業につきましては、昨年の県内におけるツキノワグマの出没や人身被害の発生状況を踏まえ、本年度から県が主体となって実施することとなりました。

本村におきましては、下田、田子内及び岩井川地内の約23.41ヘクタールを対象に、道路沿いや住宅周辺の藪化した森林について除伐を行い、人と野生鳥獣との接触機会の低減を図ってまいります。

今後も、こうした有利な財源を積極的に活用しながら、安全で安心な生活環境の確保と森林の適正な保全に努め、効率的かつ効果的な森林整備を推進してまいります。

(建設課所管)

## 2.2 建設関連事業について

本年度の社会資本整備総合交付金事業につきましては、滝ノ沢地区において村道滝ノ沢平良線の舗装補修工事を継続して実施する予定としており、現在、発注に向けた準備を進めております。

工事期間中は片側交互通行となるため、通行される皆様にはご不便をおかけいたしますが、安全確保のため、御理解と御協力をお願いいたします。

また、村道舗装補修工事及び村道区画線工事につきましては、春先の点検により確認された舗装損傷箇所や、区画線の薄れ、消失が見られる路線を中心に順次実施しております。

今後とも、村民の皆様が安全で安心して利用できる道路環境の確保に努めながら、計画的に事業を進めてまいります。

## 2.3 ジュネス栗駒カントリーパークについて

パークゴルフ場につきましては、国道397号の開通に合わせ、5月22日から営業を開始しております。

今年度からは村直営による運営管理を行っておりますが、利用者の皆様が快適に利用できる環境を確保するため、芝の張り替えなどの施設整備を継続的に実施するとともに、サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

## 2.4 成瀬ダム事業関連について

成瀬ダム建設事業につきましては、令和8年度予算として約225億円が計

上されており、堤体工事をはじめ、取水設備工事や管理設備工事などが実施される予定とうかがっております。

また、成瀬ダムDXラボにつきましては、6月22日の開所を予定しているとのことであり、今後の利活用に期待しているところであります。

さらに、例年好評をいただいております現場見学会は、6月27日のアドベンチャーバスツアーを皮切りに、10月まで成瀬ダム工事事務所との共同開催により、毎月実施される予定となっております。

村といたしましても、成瀬ダムを核とした観光振興や地域活性化の取り組みを関係機関と連携しながら進め、ダム完成後を見据えた交流人口の拡大と地域の賑わい創出に努めてまいります。

(企画課・産業振興課・成瀬ダム課所管)

## 25 東成瀬村観光未来プロジェクトについて

6月3日、ホテルブランにおいて、村が発起人となって「東成瀬村観光未来プロジェクト」を設立しキックオフ会議を開催いたしました。

プロジェクトは本委員会とワーキング部会からなるもので、ワーキング部会の委員には村内の商工観光関係団体と事業者の中から選任させていただきました。また、国の「地域力創造アドバイザー」である跡見学園女子大学の篠原准教授からご指導をいただくこととしております。

ワーキング部会においては、観光資源や強み、現状の課題、さらには成瀬ダム完成後を見据えた本村における観光振興のあり方などについて、活発な意見交換が行われました。

今後は、本プロジェクトを核として、地域資源の磨き上げ、効果的な情報発信の強化と官民が連携しながら新たな観光戦略の構築を進め、交流人口・関係人口の拡大を図り、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

以上、本定例会議には、報告5件、人事案10件、予算案2件の計17件を提出いたします。

何とぞ、全議案を同意・可決くださいますようお願い申し上げます。(了)